

介護事業所の廃止数

日本共産党が調査

日本共産党地方議員(団)が行った独自調査、懇談・聞き取りの状況を記載する記述欄からは、介護現場の人手不足と経営難、報酬削減や制度改悪がそこに追い打ちをかけている現状が浮き彫りとなっています。

利用日数制限

今回、「廃止・休止」件数を調査したのは、都道府県(政令指定都市・中核市)が管轄する一定規模以上の事業所ですが、市町村が管轄する地域密着型サービスの小規模事業所では事態はいっそう深刻です。

とくに、今回の報酬改定で大幅な単価切り下げとなったグループホームでは、「人手不足に対応するため、一部

のベッドを閉鎖」(秋田県)などの事例が発生。「開設10年目のグループホームが職員体制を維持できなくなり、利用者には『もっぱら、ベッドで寝てもらおう』ことになった」(仙台市)など、利用者の状態悪化を招きかねない事態も起こっています。

昨年「医療・介護総合法」で導入を決めた要支援者サービスを保険給付外とする制度改悪に呼応し、今年度の報酬改定では要支援者関連の報酬単価が軒並みカット。そのため要支援者を専門的に支援してきた事業者では「毎月250万円のマイナス」などの大幅減収(宮城県)となり、

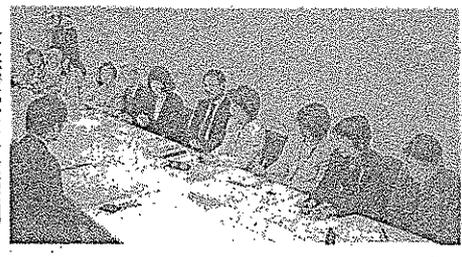
小規模ほど深刻

報酬減で利用者が犠牲

「デイサービス事業所が、要支援者の受け入れをやめたり、要支援者の利用日数を制限する」(千葉県)などの動きが出ています。

施設も大打撃

党東京都議団が都内の特養ホームなど102施設に行った調査によれば、施設経営者が「報酬削減への対策」として検討しているこ



日本共産党は介護報酬削減に反対してきました。写真は、事業所アンケートを示して報酬引き上げを厚生労働省に求める党埼玉県委員会(要請)3月17日、衆院第2議員会館

とのトップは、職員の非常勤化や配置基準の引き下げなど「職員体制の見直し」。次いで「職員給与の見直し」、給食や年中行事などの「サービス見直し」、

「入所者の受け入れ制限」となっています。名古屋市内の特養ホームは、報酬削減で職員体制の維持が困難になったため、利用者の健診に対する職員付き添いを中止しました。

報酬削減による減収を補うため、「小規模多機能型施設が、宿泊費・食費を値上げする」(仙台市)、「施設利用者に別途の自己負担を求める」(名古屋市、尼崎市)など、利用者が負担増をせまられる事態も広がっています。

前橋市からは、建築資材の高騰と介護報酬の削減が「ダブルパンチ」となり、特養増設が遅れるという状況も報告されています。

(おわり)